

文教環境委員会

※写真撮影のためマスクを外しています



文教環境委員会では、本年度の所管事務調査事項として、「地域の文化財の掘りおこしと活用について」、「CO2削減の取り組みについて」を選定し、調査研究を行いました。その中から、「地域の文化財の掘りおこしと活用について」の調査過程を詳しくお伝えします。

地域の文化財の掘りおこしと活用について

【選定した理由】

本市においては、現在、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランである鈴鹿市文化財保存活用地域計画の策定が進められています。

文化財は、地域の宝ではありますが、多くの人に認識され、適切な活用がなされなければ、年月の経過によって忘れられ、失われてしまう可能性もあることから、鈴鹿市文化財保存活用地域計画の策定に合わせて、地域で受け継がれている文化財の掘りおこしとその活用について調査・研究するため、所管事務調査事項に選定しました。

【本市の現状】

昨今、全国的に、過疎化や少子高齢化などを背景として、地域の貴重な文化財の滅失や散逸などの防止が喫緊の課題となっています。

このような状況を背景に、国において、平成19年に歴史文化基本構想が提唱され、その中で、関連する複数の文化財を総合的に捉えることにより新たな価値を生み出すこと、および、文化財の周辺環境の保護の2つの視点から、文化財と地域の歴史や生活との関わりを総合的に捉え、新たな価値を見出すことが必要とされました。しかし、歴史文化基本構想は策定に法的根拠がなかったことなどから、平成30年に文化財保護法が改正され、歴史文化基本構想を文化財保存活用地域計画に発展させ、法律上に位置付けました。

文化財保存活用地域計画は、各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランであり、本市でも、令和5年度の完成に向け、鈴鹿市文化財保存活用地域計画を現在作成しています。

この計画策定のため、令和2年度には、市が把握できていない文化財を調査することを目的に市民アンケートを実施し、市内の文化財の掘り起こしを行っています。

【視察の実施】

金生水沼沢植物群落は、地子町と西條町にまたがる低湿地であり、国の天然記念物に指定されています。視察では、金生水沼沢植物群落調査会の赤嶺氏から、金生水沼沢植物群落で見られる植物や、植物群落を守るための取り組みについて、説明を受けました。

次に訪れた富士山1号墳は、国分町に位置する、現在発掘調査が行われている前方後円墳であり、地元自治会が積極的に保存・活用に取り組んでいます。視察では、文化財



金生水沼沢植物群落への現地視察